



分権の時代に

経歴

平成15年 4月	総務省採用 自治税務局市町村税課
平成15年 8月	兵庫県企画管理部企画調整局市町振興課
平成16年 4月	同 企画管理部企画調整局財政課
平成17年 4月	総務省行政管理局管理官付
平成19年 4月	同 自治財政局調整課
平成20年 7月	佐賀県農林水産商工本部流通課参事
平成22年 4月	同 経営支援本部市町村課長
平成23年 5月	同 経営支援本部財務課長
平成25年 4月	現職

内閣府地方分権改革推進室参事官補佐

大田 圭

Kei Ota

地方分権の歴史

「地方分権」と聞いて、皆さんはどんなことをイメージしますか？きっと思い浮かぶものは一様ではないでしょう。言葉のイメージが多様であることは、地方分権がアタリマエのものとして地位を得てきた証左なのだろうと私は思っています。

実は、平成25年度という年は、地方分権にとって節目の年でした。遡ること20年前、平成5年6月に衆・参両院において「地方分権の推進に関する決議」がなされました。当時の決議を見てみると、その趣旨は「東京一極集中の是正」ということでしたが、まさにこのときから、近年の地方分権の歩みが始まったと言えます。

それから20年、「第1次分権改革」において機関委任事務制度が廃止され、それまで上下の関係とされていた国と地方の関係が、対等なものとなりました。また、第1次安倍内閣でスタートした「第2次分権改革」においても、権限移譲や規制緩和（義務付け・枠付けの見直し）などが進められ、昨年末、国から地方への事務・権限の移譲等について閣議決定し、その法案を国会へ提出することにより、一区切りを迎え、次のステージに進むことになります。

私が総務省に入省したのは、分権の歴史のちょうど半分、10年前になります。地方分権に関する記事が連日紙面をにぎわしていた頃、「これからは地方の時代なのだ」と強く感じ、総務省を志望したことを思い出します。今の職場で、自分が役所に入った原点に立ち返ったような感じがしています。

地方赴任で得た実感

昨年の春までは、佐賀県庁にお世話になっていました。佐賀県は地方分権に熱心な団体なのですが、その一員として仕事をする中で、分権の進展を肌身で感じる印象深い出来事が2つありましたので、ご紹介したいと思います。

一つは、自分も深く関わったのですが、「佐賀県・市町行政調整会議」を立ち上げたことです。これは「国と地方の協議の場」の地方版として、市町に影響を及ぼす県の施策について、企画立案段階から県と市町の代表者（首長）同士で議論するというものでした。

また、もう一つは、「政策的条例調整会議」が立ち上がったことです。これは、地方分権の受け皿として、県が独自に政策的判断とし



選挙管理委員会事務局長として、街頭啓発の先頭に

て条例を制定することを念頭に置いて、検討調整する舞台を用意したものでした。

いずれも、自身の独自性を発揮していくための新しい取組で、国の描く画一的な地方ではなく、自治体の個性をいかに活かしていくか、そんな分権の目指す考え方を具体化した事例（仕掛け）ではないかと思っています。

地方分権に向き合う

地方分権を進めていく上で、国と地方にはそれぞれの立場があり、それぞれの主張があります。どちらが正しいとは一概には言えません。それを体感的に理解した上で、ときには地方の代弁者となり、ときには地方に対し実情を踏まえた厳しい目線に向け、より良い制度の在り方について各府省と議論を重ねる。地方自治の現場を学んできた者として、そんな今の仕事は非常にやりがいのあるものですし、今の職場は、自分の立ち位置を再確認させてくれるありがたい場所です。

地方分権がアタリマエの時代にあって、地方のために何ができるか、自問の日々が続きます。



北部九州3県の財政課対抗ソフトボール大会にて

経歴

平成16年 4月	総務省採用 同 自治行政局公務員部公務員課
平成16年 8月	福井県総合政策部政策推進課
平成18年 4月	総務省消防庁救急企画室
平成19年 7月	同 自治行政局行政課
平成20年 7月	同 行政管理局
平成21年 4月	同 人事・恩給局参事官室係長
平成22年 7月	同 人事・恩給局参事官補佐（任用第一担当）
平成23年 7月	米国留学（コロンビア大学・ハーバード大学）
平成25年 6月	内閣官房社会保障改革担当室参事官補佐
平成26年 1月	現職

内閣府特定個人情報保護委員会事務局総務課課長補佐

田中 真弓

Mayumi Tanaka

勇気と冷静さと知恵と

変えるべきであるものについて、それを変える勇気。変えることのできないものについて、それを受け入れる冷静さを。そして、変えるべきものと、変えることのできないものを識別する知恵を。

国家公務員を志した時から現在に至るまで、常に私の頭の中にあっただのがこのフレーズです。学生時代に「この国をより良いものにした」と国家公務員を志した私ですが、当時の私は熱意こそあれ、どの行政分野をどういった観点から変えていくべきかという具体的な確信までは持てずにいました。そんな私が総務省の門を叩いたのは、国、地方、海外という様々な視点からこの国の行政制度全体を考えることのできる総務省であれば、冒頭のフレーズにあるような勇気と、冷静さと、知恵とを身に付けることができるのではないかと思ったからです。

マイナンバー制度

それから約10年が経った今、私は番号制度の導入に向け日々汗を流しています。番号制度とは、一人ひとりの個人が固有の番号（個人番号）を持ち、それを社会保障・税・災害対策の分野で用いることによって、より正確な所得把握、給付と負担の公平化、国民の利便性の向上、行政事務の効率化等を目指すものであり、国民生

活や行政手続に大きな影響を与えるプロジェクトです。その中でも私が特に携わってきたのは、番号制度における個人情報の保護の徹底です。

番号制度における個人情報の保護の取組のひとつとして、個人情報が適切に取り扱われるよう監視・監督する「特定個人情報委員会」という独立性の高い行政組織の新設があります。このような独立性の高い委員会の新設は過去に例が少なく、かつ、急ピッチで立ち上げる必要があったため、関係各所との調整に苦勞を要しました。しかし、番号制度の本格導入前にこのような組織を設置し、個人情報保護に万全を期すことが、国民の懸念を払拭し制度を円滑にスタートさせるために不可欠であるという確信が自分の中にあっただからこそ、無事に立ち上げまでこぎつけられたと思っています。また、総務省において行政機関の査定に携わった経験や、米国留学にてアクの強い各国の学生とネゴシエーションに明け暮れた経験も、それを後押ししてくれたと思っています。

無事に新たな組織が発足したものの、番号制度導入までにはまだ多くのクリアすべき課題



コロンビア大学卒業式にて

勇気と冷静さと知恵と

が残っています。規模の小さな市町村を含め全国の自治体にどうやって番号制度導入に向けた取組を進めてもらうか、どの程度の個人情報保護措置を求めていくか…。こういった課題を考えていく上では理想論だけでなく実現可能性を念頭に置く必要がありますが、そこでも、今までの経験—総務省において国と地方の役割分担について議論をしてきた経験や、県庁において実際の地方行政に携わった経験—が活きてくるものと確信しています。

総務省というフィールド

変えるべきものを変えようとする勇気と、変えられないものを受け入れる冷静さと、その2つを識別する知恵。入省以来、県庁勤務、本省での様々な行政分野の経験、米国留学と多くの経験を積んできたことで、少しずつですがこれらを身に付けることができただけではないかと思っています。私が現在取り組んでいる番号制度をはじめ、次々と新しいフィールドに飛び込むことは容易ではありませんが、それだけの価値はあると思います。



ハーバード大学卒業式にて